



薬物及び銃器取締強化期間について（大阪税関からのお願い）

薬物及び銃器取締強化期間

平成24年10月1日(月)～31日(水)

**不正薬物・けん銃等
の密輸阻止のため
ご協力ください。**

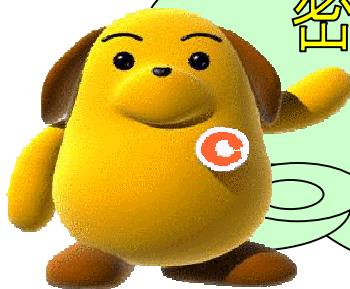
不正薬物・けん銃等の不審な情報がありましたら、ご一報をお願いします。

密輸・110番(フリーダイヤル)

0120-461-961

シロイ

クロイ



船舶乗組員から金塊を摘発

大韓民国から入港した外国貿易船の乗組員から、金塊4塊(約4kg)を摘発しました。金塊は、船員が履いていた運動靴内や身辺に巻き付けたベルトに貼り付けて隠匿されていました。



運動靴内や身辺に巻き付けたベルトに貼り付けて隠匿

(平成24年4月、門司税関本関 摘発)

定期高速船旅客から覚醒剤を摘発

大韓民国から到着した定期高速船旅客から、覚醒剤約1kgを摘発しました。覚醒剤は、インスタントコーヒーのスティック計60本や石鹸の紙箱内に隠匿されていました。



隠匿されていた覚醒剤

(平成24年7月、門司税関博多税関支署 摘発)



港でこんなことに出会ったら 税関にお知らせください。

- 埠頭のゲートやフェンス付近を何度も往来する人物・車両を見かけたとき
- レンタカーや普段見かけない他府県ナンバーの車を見かけたとき

- 目的がはっきりしない改造(高出力のエンジンや大型の燃料タンク搭載等)を行なった小型船を発見したとき
- 漁具を積まず出港したり、時化の日や夜間に入出りするなど、おかしい行動をとる船を見かけたとき
- 不審な漂流物・漂着物を発見したとき
- 外国貿易船の接岸している岸壁付近で不審物を見つけたとき

- 周囲を警戒していたり、落ち着きのない船舶乗組員・訪船者を見かけたとき
- 短時間に何度も上陸する乗組員・訪船者を見かけたとき
- 寒くもないのに厚着をしていたり、手荷物を持って外国貿易船を降りている人物を見かけたとき
- 臨時乗組員(VISAを取得して旅客扱いで乗船する乗組員)、見習い乗組員が乗船しているとき

椅子の内部に隠匿されていた覚醒剤

タイ王国から到着した別送品貨物から、覚醒剤約17kgを摘発しました。覚醒剤は、椅子及び長椅子の内部に隠匿されていました。



覚醒剤が隠匿されていた椅子及び長椅子

スペアタイヤに隠匿されていた覚醒剤

カナダから到着した海上コンテナ貨物から、覚醒剤約15kgを摘発しました。覚醒剤は、自動車のスペアタイヤの中に隠匿されていました。



覚醒剤が隠匿されていたスペアタイヤ



覚醒剤が隠匿されていた状況

(平成23年9月、東京税関本関 摘発)



隠匿されていた覚醒剤

(平成23年12月、大阪税関本関 摘発)

不審な貨物を見つけたら 税関にお知らせください。

- 通関を異常に急ぐ又は頻りに問い合わせをする輸入者がいる場合
- 輸入者の連絡先が、携帯電話又は第三者を介しているなど、不自然な場合

- 貨物の配送先として、ホテル、民間私書箱等を指定したとき又は貨物の配送先が不明若しくは度々変更される場合
- 塗装、溶接などに明らかな加工の形跡があり、内壁や床に空間を造っているコンテナを発見したとき
- 同一貨物の中に異なるマークや印を付している貨物がある場合

- 同一の品名、包装状態であるにもかかわらず明らかに重量の異なる貨物を発見した場合
- 営業内容からみて不釣り合いな貨物を輸入し、商品についての説明があいまい又は回答に時間がかかるような輸入者がいたとき
- インボイス等へ記載されているものと違う物品を発見した場合